

第5回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年2月6日(火) 10:30~10:50

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室

3. 出席者 近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、伊藤委員
経済産業省 原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課
小林統括安全審査官、森安全審査官
内閣府 原子力政策担当室
黒木参事官

4. 議 題

- (1) 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(諮問)
- (2) 第8回FNCAコーディネーター会合の開催について
- (3) 原子力防護専門部会の構成員について
- (4) その他

5. 配付資料

- (1-1) 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(諮問)
- (1-2) 原子燃料工業株式会社熊取事業所加工事業変更許可申請の概要について
- (2) アジア原子力協力フォーラム(FNCA)第8回コーディネーター会合の開催について
- (3) 原子力防護専門部会の構成員について(案)
- (4) 第2回原子力委員会定例会議議事録

(5) 第3回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第5回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日は、広瀬委員は、確かインドに御出張と承っていますが、今日は御欠席でございます。よろしく願いいたします。

本日の議題は、1つが原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について、諮問いただくこと。2つ目が、第8回FNCAコーディネーター会合の開催について御報告を頂くこと、それから3つ目が、原子力防護専門部会の構成員について、これは決定ですか。

(黒木参事官) はい。

(近藤委員長) 御決定いただくと。4つ目はその他です。よろしく願いいたします。

(1) 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について
(諮問)

(近藤委員長) では、最初の議題から。

(黒木参事官) それでは、最初に原燃工熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可(諮問)につきまして、原子力安全・保安院、小林統括安全審査官、森安全審査官より御説明いただきたいと思います。

(小林統括安全審査官) お手元の1-1の資料と1-2の資料で御説明させていただきます。原子燃料工業熊取事業所におけます加工事業の変更許可について(諮問)ということですが、変更の概要につきまして1-2の資料で御説明申し上げます。

まず、1-2の資料の1ページでございます。変更に係る事業所の名称は原子燃料工業株式会社熊取事業所でございます。申請年月日は昨年10月31日で、今年の1月19日に記載内容の適正化ということで一部補正をしております。

それから、6.の工事に要する資金の調達計画ですが、自己資金を用いるということでございます。

2ページには、主な変更の内容をお示ししています。まず廃棄施設の変更でございます。

これは放射性固体廃棄物の保管廃棄能力を増強するという変更でございます。表にございますように、この熊取事業所における第1加工棟の中の廃棄物貯蔵室につきまして、新設するものと、それから既設のもの増設による能力増でございます。

この表の下から4番目の第4-8廃棄物貯蔵室、それから第4-9廃棄物貯蔵室、これにつきましては、部品加工等を行っている部屋を改造して廃棄物貯蔵室とするというものでございます。

それから、第4-3、第4-5、第4-6廃棄物貯蔵室は既設でございますけれども、保管容器の配置の最適化を図りまして能力増を図るということ。これにより第1加工棟におきまして、この表にございますように、200リットルドラム缶換算で変更前約2,000本の保管廃棄能力であったものが変更後におきましては約6,000本の保管廃棄能力となります。

2つ目が貯蔵施設の変更でございます。3ページに最大貯蔵能力の変更内容という表がございます。左側が変更前、右側が変更後でございます。ここでアンダーラインを引いてあるところが変更箇所でございます。変更後の下から3番目のところに、第2-4燃料集合体保管設備というのがございます。これは、燃料集合体を輸送容器に収納した状態で貯蔵するというものでございますが、この能力に余裕を持たせるということで、今回新たにこの保管設備を設置いたします。全体として変更前193トン程度だった燃料集合体の最大貯蔵能力を、202トン程度にするという変更でございます。

2ページに戻っていただきまして、加工方法の変更でございます。これにつきましては4ページの図で御説明させていただきます。太字の矢印等太字の部分が、今回追加、変更がある部分でございます。この加工工程図の中央のラインが主工程で、左から2つ目のラインがスクラップ処理工程でございます。このスクラップ処理工程の下から4つ目のマスのところに「二酸化ウランペレット」という文字がございます。今回スクラップ二酸化ウランペレットをそのまま搬出するという工程を追加するものでございます。それに伴いまして、その上の乾燥工程、焙焼工程を迂回する工程を追加してございます。これはスクラップをペレットの形態でそのまま搬出する場合には、わざわざ粉末にするような焙焼工程等は不要ということで、迂回工程を設けるものでございます。

それから、図の中央の主工程でございますけれども、この中央付近に乾燥工程がございますが、これを迂回するラインが太字の矢印で書かれてございます。これは、現状でも乾燥を行わなくても燃料棒内の水分は十分低いということで、この迂回工程を追加するものでござ

います。

それから、その少し左下に「解体」という文字が2つ太字でございます。ここにつきましては、製造工程で発生した不適合品の取扱い工程を明確にするということで、不適合燃料集合体や燃料棒を解体して、健全なペレットや燃料棒は工程に戻し、それからそれ以外のものはスクラップラインに行くという工程を明確にするものでございます。

以上が変更の概要でございます。

それでは、1-1の資料につきまして御説明申し上げます。これは諮問文でございして、許可基準の適合性については、2枚目の別紙に書かれてございます。別紙の変更の内容は先ほど御説明申し上げましたので割愛させていただきます。

1番目が加工の能力でございます。これにつきましては、今回の変更は、加工の能力そのものを変更するものではございませんので、核燃料物質の需要に比して著しく過大になることはないと思われれます。

それから、2.の経理的基礎でございます。工事に要する費用は自己資金を用いるということで、加工事業を適確に遂行するに足る経理的基礎があると認められます。よって、今回諮問させていただいた次第でございます。

以上でございます。

(近藤委員長) 有り難うございました。

何か御質問ありますでしょうか。

(伊藤委員) 資料1-2の3ページの表1なのですが、これは変更前と変更後を見ますと、第2輸送容器保管室、第2集合体保管室、第2-1組立室、この3つ下から並んでいますね。これは左側の、2-1のところは、左に2-1があって右に2-4があるのですけれども、素朴な質問ですが2-2、2-3というのは無いのですか。

(森安全審査官) ございません。

(伊藤委員) それは無いのですか。元々無いんですね。

(森安全審査官) はい。

(伊藤委員) そうですか。

それから、第2集合体保管室と第2-1組立室は、これは何も、特別変更が無いんですね。

(森安全審査官) その表の左側にございますが、第2-4燃料集合体保管設備の上の欄に第2-1燃料集合体保管設備がございます。また、その上の欄に第2-2、第2-3燃料集合体保管設備がございます。集合体保管設備につきましては既設で第2-1、第2-2、第2-

3があり、新たに第2-4燃料集合体保管設備というのが追加されるという変更でございます。

(伊藤委員) 2-4というのは新しく、作ったということですか。

(森安全審査官) はい、そうでございます。

(伊藤委員) 2-2、2-3というのは、元々あったのが無くなった。

(森安全審査官) その表の上でございますが、2-4の上に第2-1燃料集合体保管設備がございます。その上に2-2、2-3とございますので、こちらの集合体保管設備につきましてはシリーズで2-1、2-2、2-3で、新たに2-4というのが追加されたと。

(伊藤委員) これは梱包室と輸送容器保管室、これはカテゴリが違う…。

(森安全審査官) 違うということで、そういう部屋の名前、設備の名前にしているということでございます。

(伊藤委員) だから、ハードウェアそのものは、設備そのものは変わらないけれども、名前を変えて用途を変えた、ということですか。

(森安全審査官) 燃料集合体保管設備は、今まで第2-1から第2-3が既設設備としてありまして、それに新たに4番目として第2-4というのを追加するということでございます。

(伊藤委員) ということですか。有り難うございました。

(近藤委員長) 他に。

(近藤委員長) よろしければ、本件につきましては事務局で検討を行い、然るべき時期に意見をとりまとめて決定の上、お知らせすることにいたします。有り難うございました。

(小林統括安全審査官) はい、よろしく申し上げます。

(2) 第8回FNCAコーディネーター会合の開催について

(近藤委員長) では、次の議題。

(黒木参事官) 次の議題でございますが、第8回FNCAコーディネーター会合の開催についてですけれども、事務局の方から御説明したいと思います。資料第2号であります。

本件FNCAのコーディネーター会合でございますが、各国FNCAのプロジェクトについて、コーディネートをやるコーディネーターを1名任命しております。各国のコーディネーターを毎年、日本に集めましてコーディネーター会合というものを開催しております。役割は、8分野12のプロジェクトの研究協力につきまして、そのプロジェクトの新設、改廃、

調整、評価などに関する討議を目的としております。

今回の会合におきましても、個別プロジェクトの活動の報告、評価、今後の計画について議論するとともに、昨年マレーシアで開催致しました第7回の大臣級会合で新たに設置された原子力エネルギーに関する検討パネル、これは昨年まで3年間パネル、原子力エネルギーに関するパネルが開かれたわけですけれども、それを踏まえて本年及び来年の2年間、今後の協力もにらんだ検討パネルを開こうということになったわけですけれども、今年、来年で開催するこの検討パネルの今後の計画について、意見交換を行うものであります。

主催者は内閣府原子力委員会で、開催時期は2月7、8、9、今週の水、木、金であります。開催場所は三田の共用会議所。参加予定国は10カ国。昨年からはバングラデシュが正式加盟いたしました。それを含めた10カ国と、それからIAEAがオブザーバーとして参加いたします。

次のページにコーディネーター会合のプログラムが載っています。初日7日、水曜日、開会の際に近藤委員長より御挨拶いただきまして、セッション2で大臣級会合の結果報告をいただき、セッション3で先ほど御説明いたしました原子力発電に関する検討パネルについて、どういう内容のものをこれから実施していくかなどの意見交換を行います。セッション4が翌日、翌々日まで続いておりますが、8分野12プロジェクトについて、それぞれ議論をいただく形になっております。最終日9日、金曜日に議事録取りまとめ、閉会という段取りで考えております。

次のページは参加者の名簿でございます。星印がついておりますのがFNCAのコーディネーターであります。

以上です。

(近藤委員長) 有り難うございました。

何か御質問ございませんか。よろしゅうございますか。

(近藤委員長) では、これは適切にやっておくということでよろしく願います。

(黒木参事官) はい。

(3) 原子力防護専門部会の構成員について

(近藤委員長) では、次の議題。

(黒木参事官) 次の議題でございます。原子力防護専門部会の構成員について、事務局の方が

ら御説明いたします。資料第3号であります。

原子力委員会決定、さきに原子力防護専門部会の設置についてということで、昨年末12月19日に同部会を設置いたしました。この設置文書の中で、構成員の別紙の記載のところで、現在専門委員を委嘱手続中というふうになっておりましたが、総理の任命がなされたので、今回、同決定文の構成員のところを別途指名することとし、その構成員を別添のとおりに指名するというので、別添を書いております。

添付されておる別添は、前回まだ「委嘱手続中」と書いていたところを外しただけのもので、手続的なものでございますが、委員会決定いただければと思います。

(近藤委員長) 有り難うございました。何か御質問、御意見ございますか。

(近藤委員長) これは事務手続の準備がなったということで、以前に構成員についてご相談したところを改めてそれらの方々を委員として指名することにしたということですね。

(黒木参事官) はい。

(近藤委員長) よろしければ、これはこのとおりに決定したいと思います。有り難うございました。

(4) その他

(近藤委員長) その他の議題。

(黒木参事官) その他、議題としては特にございません。

(近藤委員長) 先生方、何かございますか。よろしゅうございますか。無ければ、次回予定。

(黒木参事官) 次回、第6回委員会の定例会議につきましては2月13日火曜日、10時半、合同庁舎4号館、この会議室で開催する予定にしております。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。それでは、今日はこれで終わります。